

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

ジブチ共和国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合にはJICAは責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料はJICA海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があることをご承知おきください。

目次

1. 携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
(現地で購入可能な PC の機種・価格、プロバイダ、E-mail の利用状況など)
 - (2) 固定電話、携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. 蚊帳について
 - (1) 蚊帳の要否、現地で購入可能か否か
9. 問合わせ先

※価格については現地通貨ジブチフラン DJF (DJF1=約 0.6 円) で記載。

1. 携行荷物について

(1) 赴任時に必ず持参するもの

- ✓ 正装および革靴：公式行事参加等のため
- ✓ JICA 海外協力隊ハンドブック
- ✓ 最低限の語学学習資料（ボランティア連絡所内の図書に先輩ボランティアからの寄贈書多数有り）
- ✓ 携行医薬品
- ✓ Medical Information（予防接種記録など健康管理記録簿）

2. 別送荷物について

(1) アナカン・郵送等の利用について

➤ アナカン：

- ・ 受取は約 1 週間以内で可能。引取手数料は約 DJF8,000 が必要。尚、アナカンについても通関があるため多量の電気製品や CD などについては課税される可能性がある。最近では現地での購入を見越してアナカンの利用者はほとんどいない。
- ・ アナカンを引き取る場合には下記の 3 点が必ず必要。
 - ✓ Air Way Bill, Invoice
 - ✓ 送付品リスト
 - ✓ 鍵をかけた場合（スーツケースなど）の鍵

<宛先の記載方法>

氏名(アルファベットで記入) C/O JICA DJIBOUTI OFFICE Rue de Kampala, Ilot du Héron, B.P.2627, Djibouti République de Djibouti (Tel)(+253)-21250251
--

➤ 郵送：

- ・ 郵送物の送り先は、JICA ジブチ支所宛とする。JICA ジブチ支所宛に送付された個人宛の郵便物は、ボランティア連絡所に設置してある個人別の郵便箱に配布される。赴任後、郵便局に個人の私書箱を設置することも可能であり、契約期間、私書箱の大きさによって料金が異なる（大 :DJF10,000、中 :DJF7,500、小 :DJF5,000）。
- ・ 日本からの郵便は、通常、航空便の場合 2~6 週間、EMS（※）の場合 1~2 週間を要する。船便の場合は、1~6 か月かかる場合もある。郵送途中で紛失することがあるため貴重品などは郵送とせず赴任時に携行することを推奨する。小包の場合、引取手数料は DJF500~1,500。（※2019 年 7 月下旬以降に差し出されたジブチ及び南スーダン宛郵便物について、経由空港での発送が滞留し、日本から同国宛航空便の発送を見合わせた時期があった）

（参考：https://www.post.japanpost.jp/int/information/2019/0906_01.html）。よって、日本から EMS を利用する際には、発送可能かどうか現状を確認することを勧める。

- ・ 荷物を引取る際、非課税手続きを行うと非常に時間と手間がかかる。1 箱あたりの内容物の金額を US\$50 以下に調整して送付したほうが良い場合がある。

➤ その他の送付方法：

- ・ 割高になるが、DHL 等の国際クーリエ便を利用すると比較的迅速（日本からの場合は約 1 週間程度）かつ確実に届く。しかし、梱包は別の送付方法同様、厳重に行うことを勧める。

- ・ 赴任の航空便で、預け荷物の追加エクセス料を支払う方が割安の場合がある。事前に旅行会社あるいは航空会社に確認する必要がある。

(2) 通関情報について

- ・ 空港に到着後、入局管理検査で住所・連絡先等聞かれた際は、JICA 事務所の私書箱・電話番号を伝える。預け荷物を回収する場所では、カートが荷物運搬人に占領されているので、どうしても必要な場合は値段交渉する（料金は自己負担）。検閲時に荷物を開けるように指示される場合があるので、スーツケース等は鍵を準備すること。段ボール箱は通関検査が厳しくなる傾向があるので使用を勧めない。また、受入確認書のコピーを提示するなどして JICA 関係者であることを理解してもらえれば、通常厳しい検閲はされない。
- ・ パソコンやデジカメなどの電化製品は新品ではなく使用中のものであることを伝えれば問題にならないが、携行する際は剥き出しにせず鞆に入れること。

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況（現地で購入可能な PC の機種・価格、プロバイダ、E-mail の利用状況など）

- ・ パソコンは行政、教育機関等で広く普及しているが、高価なため個人での所有率はまだ低く、ネットカフェでの利用が盛んである。
- ・ 電圧が安定していないうえに時々停電するので無停電装置(UPS)（現地購入可能）の使用を勧める。コンピュータウィルスが多いので感染防止対策を十分に行い、USB メモリースティックなどの使用には十分注意すること。
- 現地で購入可能な PC :
 - ・ ジブチでは高額なうえ、メーカーや在庫も少なく選択肢が限られる。パソコン本体（ラップトップ）や小型の周辺機器、例えば USB メモリースティック（価格は日本の約 2 倍）、MP3 プレーヤー、デジタルカメラ、フラッシュメモリーカードなどについては日本から持参することをお勧めする。周辺機器を取り扱う店も数店あるが、品揃えが少ない。
 - ・ キーボード配列はフランス式（AZERTY）がほとんどである。また、内臓ハードディスクや RAM、グラフィックボードなどのコンピュータパーツも入手可能。プリンタやドキュメントスキャナについては一般的なものが入手可能で、トナーなども普通に入手可能。
- プロバイダ :
 - ・ 現地のプロバイダは電話公社のジブチテレコム 1 社のみ。
 - ✓ ADSL : すでに固定電話回線があれば、固定電話の契約（最低 1 週間）後に ADSL の契約をすることでブロードバンド接続が可能である（固定電話回線を新たに取得する手続きは煩雑で日数もかかる）。契約内容によって、価格設定もデータの転送量や上限も大きく変わる。
 - ✓ SIM : SIM フリーのスマホで 4G 相当のインターネット利用が可能。料金設定は複数あるため用途に応じて選択。（時折、料金変更が行われるため要確認）
 - ✓ USB モデム : PC に接続することで 4G 相当のインターネット利用が可能となる。（USB モデムが接続可能である wifi 機器を購入してホットスポット化すれば、wifi 接続で利用可能）

(2) 固定電話、携帯電話の普及状況

- ・ 電話会社はジブチテレコムのみ。一般的に電話料金は高く、特に国際電話は非常に高い。
- 固定電話：
 - ・ 固定電話はかなり普及しているが、携帯電話が一般的である。
- 携帯電話：
 - ・ 携帯電話と SIM カードおよび通話料のプリペイドカードを購入し登録後、即時利用可能。現在販売されているのは 4G の SIM カードのみとなっており、SIM フリーのスマホでしか使用できない。緊急連絡手段として、事務所からスマホと SIM カードを貸与するが、スマホは個人の物を使用しても良い。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

- ・ ジブチ入国の際は基本的に所持金の検査はないが、エチオピアを経由する場合には以下の注意が必要となる。

【注意：エチオピア出国時の現金持ち出しについて】

- ・ エチオピア非居住者が出国時に USD3,000 以上の外貨を持ち出す場合、入国の段階で申告を行う必要がある（証明必要）。
- ・ 非居住者の USD3,000 以上の未申告外貨の持ち出しが発覚した場合、(X線検査実施)、当該外貨は没収される。
- ・ 過去に、USD3,000 以上を所持した日本人が、トランジットでアディスアベバ・ボレ国際空港を利用し、経由時間の長さから航空会社より市内ホテルの無償提供があったためエチオピアに入国。出国時に未申告の USD3,000 以上の所持が発覚し逮捕・拘留され、保釈のために弁護士費用・保釈金等の費用が必要となったケースがある。
- ・ 以上のような状況から、USD3,000 以上の現金は持ち込まないよう注意すること。必要により、USD3,000 以上の現金を持ち込む場合には、入国時に証明を添え申告するとともに、出国時に差額を証明できるよう領収書等を保管すること。
- ・ また、トランジットでアディスアベバ・ボレ国際空港を利用、かつ、USD3,000 以上を所持する場合には、入国せずに空港制限エリア内にて乗継便を待つことを勧める。
- ・ ジブチにおいてはクレジットカードの利用は一般的ではない。一部ホテル等で VISA カードが利用できるところがある。マスターカード等を受け付けるところはさらに限られている。また、銀行システムダウンにより、1 か月以上カード取引ができないといったことも想定されるため、カード決済を前提にした支払いは推奨しない。
- ・ 安全面から旅行小切手を持参する場合、旅行小切手は現地に銀行口座を開かないと換金できない。銀行で扱われる旅行小切手は VISA 発行のものが主流。マスターカード発行の旅行小切手は取り扱っていない。

(2) 両替状況

- ・ 米ドルとの固定レート制 (USD1=DJF 177)。日本円紙幣の両替も銀行では可能であるが、両替所でドル現金を両替するのが一番手軽なので米ドル現金を持参することを勧める。

- ・両替の際に、旅行小切手発行時の控えを提示するよう求められる。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

- ・住居契約が必要になった際の保証金（通常家賃1か月分）：約USD1,000
- ・基本、隊員の住居はジブチ政府側から提供される約束となっているが、先方の予算不足や住居の空き状況等により提供に至らないケースがある。その場合は、ジブチ支所がそれに代わる住居を確保し、家賃は、隊員の住居費の上限額内において公費から負担される。一方で、住居契約時の保証金（※）については、隊員の個人負担となる。※入居前と退去時に大家と入居者の立ち合いで住居の状態を確認し、退去の際に確認する入居期間中の使用により発生した不具合の修理や、原状回復のための室内塗装については、その保証金から賄う。特に修理が必要な箇所が発生しない場合には、この保証金は契約者（ジブチの場合は保証金を支払う隊員）に返金されるのが通常である。

5. 治安状況について（JICAの安全対策については協力隊ハンドブックを参照）

- ・一般的に治安は良いが隣国のソマリアやイエメンにはテロ集団もいることから最近の治安情報をジブチ支所から入手すること。
- ・過去にボランティアがナイフのようなものを突きつけられて財布を取られた事件やコーラの瓶を割った切り口で脅されて時計と現金を盗られた事件が報告されている。失業者の増加や難民の流入等も影響し、凶器を使った犯罪も発生している。
- ・日本人を含め「外国人はお金持ち」といったイメージがあるため、現地では犯罪の対象となりやすい。よって、不必要な高額な現金や貴重品は極力持ち歩かないとともに、携帯電話はストラップやチェーン等を付けるなど常に存在が確認できる状態で保管すること。
- ・ボランティア住居の防犯対策については、窓、扉、冷房取付部分の鉄格子の設置を奨励しており、事務所が費用を負担するとともに警備員の雇用費用の補填を実施している。

6. 交通事情について

- ・ジブチ市内ではミニバスやタクシーが移動手段。
- ・道路は完全に車両優先であり、劣悪な道路状況や運転マナーが悪いこともあって交通事故が多い。過去にボランティアが接触事故に遭っている。
- ・一般的にカット（KHAT・覚醒効果のある薬）を嗜好するジブチ人が多く、午後からはカットを噛むタクシー運転手も増え、スピードを出したり運転が荒くなったりする傾向があるため注意が必要である。（JICA関係者はカット禁止）

7. 医療事情について

- ・クリニック・病院は公立・私立に大別されるが、一般的に公立病院は施設が古く、医療スタッフの質も低いことから、料金が高くても私立の医療機関を受診した方がよい。医療機関は設備が整っていない為、検査目的で外部検査機関へ行くこともある。また、ジブチ国内での手当・治療が難しいと判断される傷病に至った場合には、第三国あるいは日本への移送対応となる。よって、傷病予防が第一となる。
- ・症状の説明などに微妙な表現が求められるような疾病や、また、治療費が高額な歯科疾患等は、日本で治療した後に赴任することが望ましい。

- ・メガネは購入できるが店舗は限られており、種類が少ない。コンタクトレンズはフランスへ注文が必要で、保存液は取り扱っている店舗が少ないため、あらかじめ赴任時に予備を持参することを勧める。
- ・日本ほど治療薬の種類は豊富でないため、持病の治療に必要な医薬品は必ず持参する。持参する薬には英文の処方箋、及び医師による診断名と処方内容を英文で記載した書類を携行する。
- ・現地では入手できない医薬品：うがい薬、総合感冒薬、便秘薬、湿布剤。下痢や嘔吐時の脱水対策としてスポーツ飲料の粉末や、栄養補給用にビタミン系のサプリメントなどの持参も奨める。
- ・現地で調達できる医薬品：寄生虫症や消化器感染症の薬、マラリア治療薬、抗生物質、吐き気止め、ORS（経口補水液）。胃腸薬、水虫薬、目薬、傷の消毒薬、虫よけ、かゆみ止め、日焼け止めクリーム、サポーターや腰痛ベルト、婦人体温計等は現地でも入手可能だが種類がない。主にフランス製の医薬品が流通。
- ・現地で調達できる衛生用品：包帯、ガーゼ、脱脂綿、綿棒、マスク、生理用品、避妊用具等。

8. 蚊帳について

(1) 蚊帳の要否、現地での購入可能か否か

- ・ジブチはマラリア汚染地域であり、近年は熱帯熱マラリアが流行している。また、デング熱の危険性も十分にあるところ、蚊帳を使用する必要がある。蚊帳はジブチでも購入可能であるが、赴任後すぐに使用できるよう、赴任前にインターネット等で質の良いものを選んで購入し持参することを推奨する。

10. 問い合わせ先

- ・任国での活動に関する質問は、ボランティア班担当者宛にメールでお問い合わせください。

➤ 企画調査員（ボランティア事業）アドレス：Nakata.Haruna2@jica.go.jp

以上